令和８年度　スタッフ職員募集要項（看護師・准看護師／産休代替）

採用条件	採用職種	看護師　または　准看護師
	業務内容	契約直後：出張健(検)診での看護師（准看護師）業務全般 及び 付随する事務 等 ◎ワゴン車（定員10名）の運転業務があります。（ローテーション制） 運転業務は、健診業務に慣れてきたタイミングで、御本人と話し合いをした上でスタートします。 運転練習の機会も設けますので、心配ありません。 変更の範囲：財団の定める看護師（または准看護師）業務
	採用人数	１名
	応募資格	次の（１）～（３）のいずれの要件も満たす人 （１）看護師資格 又は 准看護師資格を有する人（取得見込み不可） （２）昭和41年4月2日以降に生まれた人 （３）普通自動車運転免許を保持している人
	雇用期間	即日　～（最初の雇用契約は入職日から３カ月間） ※ 契約更新の可能性あり（業務量・勤務態度等による ／～令和９年３月３１日） 令和９年４月１日以降１年程度延長の可能性あり ※ 契約の更新：あり　更新上限：なし
応募・選考	応募方法	・事前連絡の上、必要な応募書類および返信用封筒（長３サイズ、郵便番号、住所、氏名を記入し、１１０円切手を貼ったもの）を下記へ提出してください。なお、「採用応募者の個人情報取扱い」同意書の様式は、ＨＰからダウンロードしてください。 ・郵送は簡易書留とし、封筒の表に朱書きで「職員公募申込」と記入してください。 書類選考の上、結果を通知します。 ＜ 提出先 ＞ 〒３７１－０００５ 群馬県前橋市堀之下町１６番１ 公益財団法人群馬県健康づくり財団　総務部総務課　職員採用係あて
	応募書類	履歴書（様式不問・写真貼付）、 職務経歴書 、 採用応募者の個人情報の取扱い同意書、応募資格を証明する書類（免許証・資格証の写し 等）
	試験方法	書類選考、人物試験（個人面談：２０～３０分）
	書類選考結果及び試験日時の連絡方法	書類選考結果は、電話 または 郵送で通知します。 書類選考に合格された方には、あわせて人物試験日時を連絡します。
	選考場所	前橋市堀之下町１６番１　公益財団法人群馬県健康づくり財団
	就業場所	(契約直後）前橋市堀之下町１６番１　公益財団法人群馬県健康づくり財団 (変更の範囲）なし
	勤務時間	８時３０分～１７時１５分　（うち、休憩６０分）／週４日勤務（月間勤務表による） ※定時は上記の時間ですが、早朝勤務（午前５時台～７時台）をお願いすることがほどんどです。 ※月間勤務表は、前月２０日頃に確定見込 ※土日祝日勤務：１５日／年（原則、同一週振替休日対応）
	休　　暇	年次有給休暇（法定どおり）、年末年始休暇あり 病気休暇・子の看護等休暇・結婚出産忌引等の特別休暇あり
	福利厚生	慶弔給付　等
	加入保険等	雇用・労災・健康・厚生・財形
給与等	給　　与	【　看護師　】月額　２４９，０４０円 【　准看護師　】月額　２３６，４４０円 ※昇給有　月１，２４０円／１２か月勤務した場合に支給（原則年１回・４月） ※免除業務がある場合は、免除される業務に応じて基本給から減額あり
	通勤手当	２，０００～４８，８８０円／月　※距離等による。但し２㎞未満は支給しない。
	賞　　与	(勤続５年未満）１．４５月分（勤続５年以上）１．６５月分 ※年２回／基準日に在籍の場合に支給
その他		受動喫煙対策：あり（敷地内禁煙）

※ 採用選考の結果、採用決定となった場合、取得した個人情報は当財団職員の個人情報として保管いたします。詳細については、入職後に別途説明いたします。

※ 採用選考の結果、不採用となった場合、提出いただいた書類は一定期間保管の後、当財団の責任により破棄・処分いたします。選考業務のために複製した個人情報も業務終了後、適切な方法にて破棄・削除いたします。